

高知市

子ども・子育て 支援事業計画

概要版

● 計画の基本理念 ●

希望あふれる未来に向けて
みんなで支え育ちあう
子ども・子育て支援のまちづくり

保護者が子育てについて第一義的責任を有するという基本的認識の下に、子どもにとっての最善の利益を常に意識し、社会全体で子どもと子育て家庭を支えるまちづくりを進めていく必要があります。

全ての子どもが健やかに育ち、子どもの誕生と成長に喜びを感じ、そして、子育て家庭が地域社会と手を携えながら共に育っていくまちを目指します。



本計画は、就学前の子ども（0～5歳）がいる世帯を対象としたアンケートや、保護者、有識者と関係機関で構成する「高知市子ども・子育て支援会議」における協議など、市民や関係者の意見を十分踏まえて策定しました。

高知市は、本計画に基づき、「子どもを生き育てやすい環境づくり」を推進していきます。

子どもと子育てを取り巻く現状

※数値は市の状況

●急速な少子化の進行

※合計特殊出生率は微増傾向（H20：1.29→H24：1.42）にあるが、出生数は減少している（H20：2,935人→H24：2,821人）

●依然として厳しい女性の就労継続

※出産後の就労希望があるにもかかわらず、出産前後に仕事をやめた母親の約3分の1が、仕事と育児の両立が困難との理由〔国調査〕

●保育所の待機児童問題（H26.4：25人）

※低年齢児（0～2歳）の保育ニーズへの対応が課題

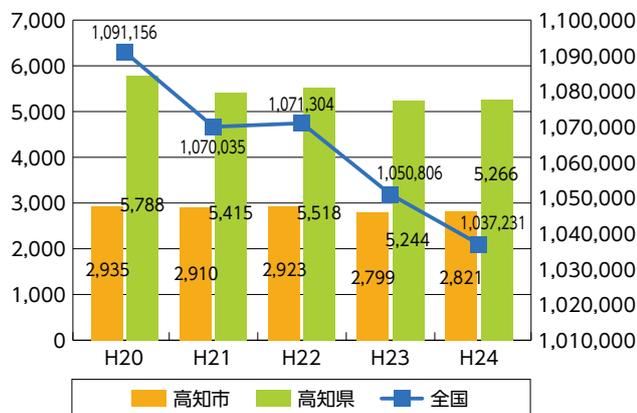
●子育て世代の男性の育児参加が進んでいない

※長時間労働の問題、父親の育児休業の取得が低い（H25ニーズ調査：2.3%〔母親：42.1%〕）

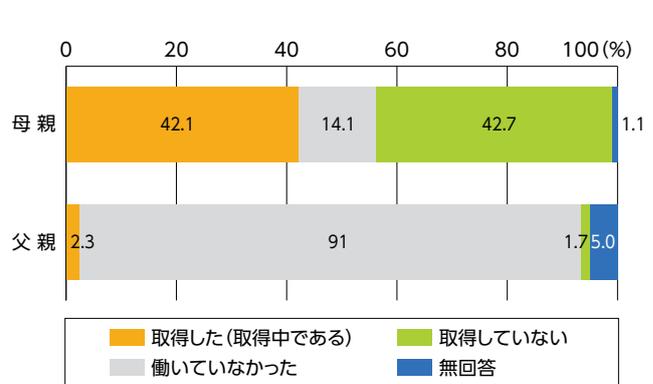
●その他の子育て家庭に関する現状・課題

- ・低出生体重児出生率（H24：11.6〔全国9.6〕） ※出生百対
- ・1歳6か月児健診、3歳児健診の受診率が全国より低い（H24：85.2%〔全国94.8%〕）
- ・子育ての孤立感と負担感の増加
- ・児童虐待相談の対応件数の増加（H20：31件→H24：70件）
- ・全国より婚姻率が低く、離婚率が高い → ひとり親家庭が生じやすい

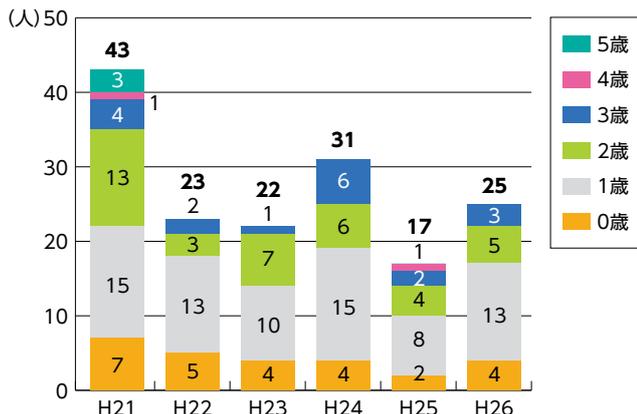
■出生数の年次推移（高知市、高知県、全国）



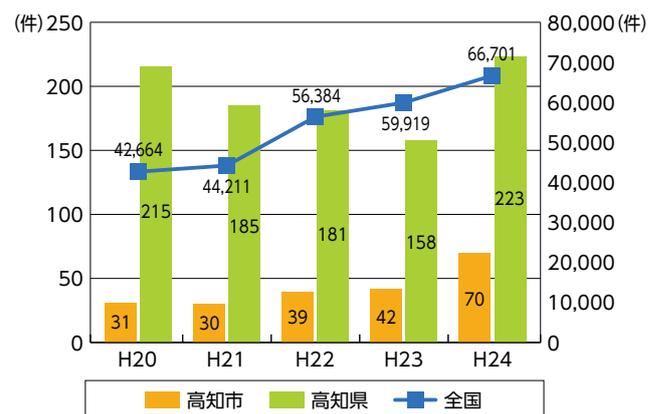
■母親・父親の育児休業の取得状況（H25ニーズ調査）



■保育所待機児童数の推移



■児童虐待相談対応件数



高知市子ども・子育て支援事業計画とは？

計画の特徴

子育ての主役は、保護者です。

子育てに係る環境が変化している中でも、保護者が不安感や孤立感を抱えず、喜びをもって子育てをしていけるよう、地域、教育・保育関係者、企業と手を携えながら、子育て家庭をサポートしていきます。

2つの計画を一体化した計画

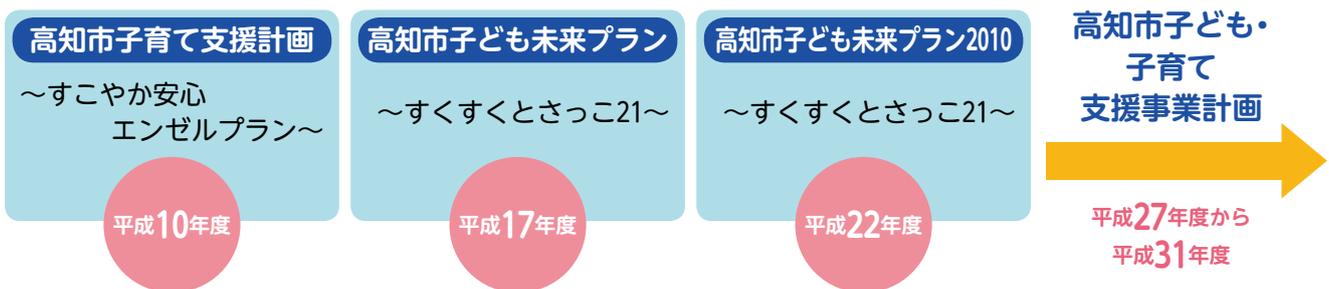
- 高知市で生まれ育つすべての子どもが健やかに成長できる地域社会をつくるため、次世代育成・子育て支援に係る全体計画である「次世代育成支援行動計画」と、教育・保育の提供及び地域子ども・子育て支援事業の推進・整備計画である「子ども・子育て支援事業計画」を一体化した5年間の計画（平成27～31年度）です。

これまでの取組の充実と新規の取組により、さらに子どもを生み育てやすい環境づくりを進める計画

- 「高知市子ども未来プラン2010～すくすくとさっこ21～」の成果等を踏まえ、これまでの取組のさらなる充実を図るとともに、子育て世代のニーズ等に対応する新規の取組により、さらに子どもを生み育てやすい環境づくりを推進します。



これまでに策定された計画



「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から全国でスタートします

就学前の子どもの教育・保育及び地域子育て支援に関する新たな制度を実施するため、「子ども・子育て支援法」を核とした「子ども・子育て関連3法」が制定されました。

この法律に基づき、待機児童の解消や認定こども園の普及の推進など、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するのが「子ども・子育て支援新制度」です。

高知市子ども・子育て支援事業計画(概要)

(計画年度：平成27年度～平成31年度)

基本理念

希望あふれる未来に向けて

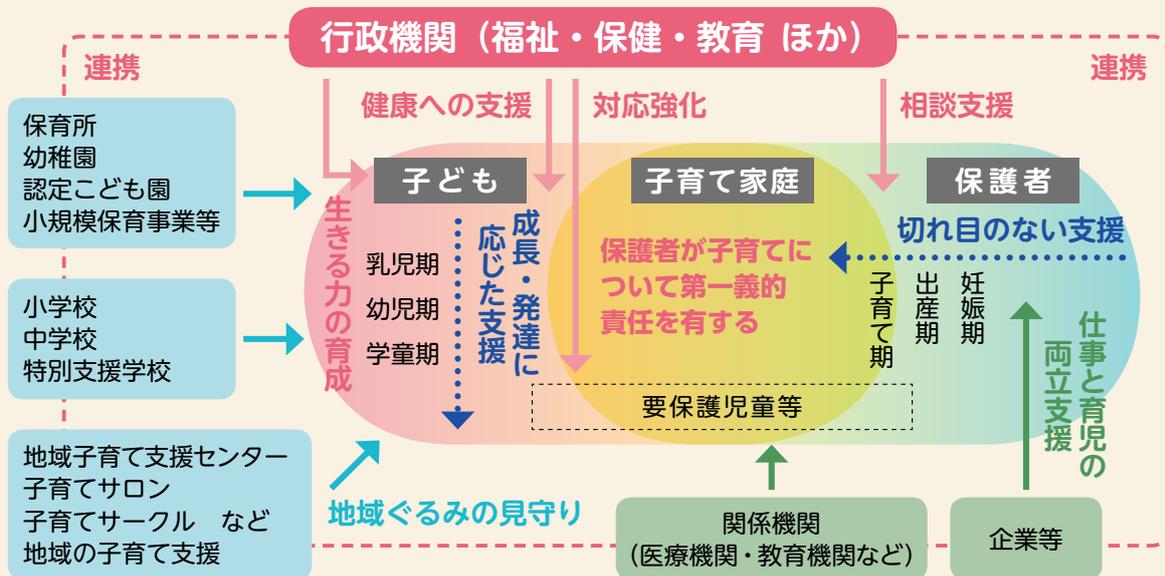
みんなで支え育ちあう子ども・子育て支援のまちづくり

基本方針

全ての子どもが
すくすくと健やかに
育つまち

子どもの
誕生と成長に
喜びを感じるまち

みんなで子どもと
子育てを支えるまち



▶ 基本施策

①子どもの誕生と健康への支援の充実、②幼児期における教育・保育の充実、③子育てしやすい環境の整備、④専門的な知識及び技術を要する支援の充実、⑤子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備、の5つの分野において20の基本施策に取り組む

▶ 重点施策

- ①健やかな子どもの誕生への支援
- ②より質の高い教育・保育の推進
- ③地域ぐるみの見守り・子育て支援体制の充実
- ④児童虐待の発生予防
- ⑤障害児支援の充実

▶ 主な指標・目標 (H31年度)

- ・教育・保育施設等：H29年度までに待機児童を解消
- ・放課後児童クラブ：低学年は待機児童を出さない取組を継続
高学年はH31年度までに全ての利用希望児童を受入れ
- ・地域子育て支援センター：10か所⇒12か所
- ・病児・病後児保育：4か所⇒5か所
- ・一時預かり事業（保育所他）：9か所⇒11か所

重点施策の概要

重点施策

1

健やかな子どもの誕生への支援

《概要》 妊娠期の適切な母体管理のため、若い女性の健康への意識を高め、妊婦健康診査の重要性の啓発や早産の恐れのある妊婦への支援を行うとともに、妊娠期からの関わりにより出産・子育て期への切れ目のない支援につなげていくため、必要な情報の提供や支援を行う体制を整備します。

重点施策

2

より質の高い教育・保育の推進

《概要》 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に沿った教育・保育の実施に取り組むとともに、研修の実施などによる職員の資質向上、教育・保育施設と地域型保育事業者の連携や、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校の連携・交流に取り組みます。

重点施策

3

地域ぐるみの見守り・子育て支援体制の充実

《概要》 子育て家庭が地域の中で孤立しないよう、地域ぐるみの見守りや地域での支え合い活動、地域における連携体制の仕組みづくりを推進するとともに、地域子育て支援センターの整備や相談機能の充実、子育てに関する重層的な相談支援体制の構築により子育て支援体制の充実を目指します。

重点施策

4

児童虐待の発生予防

《概要》 子育て家庭の育児力の向上、育児の負担感や孤立感の軽減のため、保健指導の必要な家庭への母子保健活動の実施や、相談支援などの取組の重層的な実施により児童虐待の発生予防につなげていくとともに、虐待予防に関する広報・啓発活動の実施、関係機関との連携強化などに取り組みます。

重点施策

5

障害児支援の充実

《概要》 障害のある子どもの健やかな成長・発達のため、将来を見通した切れ目のない支援となるように、早期発見・早期療育システムの充実やサポートファイルを効果的に生かした関係機関との連携に取り組むとともに、子ども一人ひとりの発達や障害の特性に応じた支援の充実に取り組みます。



量の見込みと提供体制

新制度における支給認定の区分

子ども・子育て新制度では支給認定の区分があり、計画は区分ごとに教育・保育の量の見込みと確保方策を示しています。

区分	年齢	認定区分	主な利用施設
1号認定	3～5歳	教育標準時間認定	幼稚園、認定こども園
2号認定	3～5歳	保育認定	保育所、認定こども園
3号認定	0～2歳	保育認定	保育所、認定こども園、地域型保育

教育・保育の提供体制



(教育・保育の提供区域)

- **東部区域**……南郷、北郷、下知、江ノ口、五台山、高須、布師田、一宮、秦、大津、介良
- **西部区域**……上街、高知街、小高坂、旭街、潮江、初月、朝倉、鴨田
- **南部区域**……三里、長浜、御豊瀬、浦戸、春野
- **北部区域**……鏡、土佐山



〈確保方策〉0歳から2歳までの低年齢児の保育ニーズへの対応を中心に、質の確保された教育・保育の受け皿を拡大し、平成29年度末までに待機児童を解消するとともに、各提供区域における量の見込みに対して、提供体制を確保していきます。

数値目標一覧

1 教育・保育施設等

(単位：人)

年度	提供区域	区分	①量の見込み	②確保する供給量
27年度	全 域	1号認定	1,959	2,572
		2号認定	6,007	6,659
		3号認定	4,630	4,529
		合 計	12,596	13,760
	東部区域		4,982	5,338
	西部区域		5,504	6,238
	南部区域		2,050	2,009
北部区域		53	175	
28年度	全 域	1号認定	1,939	2,572
		2号認定	5,892	6,659
		3号認定	4,584	4,594
		合 計	12,415	13,825
	東部区域		4,915	5,384
	西部区域		5,479	6,246
	南部区域		2,006	2,020
北部区域		56	175	
29年度	全 域	1号認定	1,909	2,572
		2号認定	5,801	6,659
		3号認定	4,536	4,665
		合 計	12,246	13,896
	東部区域		4,843	5,430
	西部区域		5,451	6,255
	南部区域		1,939	2,031
北部区域		54	180	
30年度	全 域	1号認定	1,894	2,572
		2号認定	5,757	6,659
		3号認定	4,490	4,665
		合 計	12,141	13,896
	東部区域		4,797	5,430
	西部区域		5,421	6,255
	南部区域		1,912	2,031
北部区域		50	180	
31年度	全 域	1号認定	1,874	2,651
		2号認定	5,695	7,045
		3号認定	4,432	4,665
		合 計	12,001	14,361
	東部区域		4,779	5,430
	西部区域		5,314	6,575
	南部区域		1,894	2,171
北部区域		53	185	

●東部区域（南街、北街、下知、江ノ口、五台山、高須、布師田、一宮、秦、大津、介良）

●西部区域（上街、高知街、小高坂、旭街、潮江、初月、朝倉、鴨田）

●南部区域（三里、長浜、御置瀬、浦戸、春野）

●北部区域（鏡、土佐山）

※量の見込みについては、各区域の合計と全域の数値は、一致しない。

2 地域子ども・子育て支援事業

事業名		現在の供給量	量の見込み（上段）・確保する供給量（下段）					確保の内容	
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
①	時間外保育事業 (延長保育事業)	(人) 1,196	2,109 2,926	2,087 2,926	2,060 2,926	2,041 2,926	2,016 2,966	東部区域の不足分について、1施設の新規事業参入により確保していく。	
②	一時預かり事業	在園児対象型 (1号認定による利用) (2号認定による利用)	(人日) 102,255 (県事業)	281,130 (472) (280,658) 281,130	278,260 (467) (277,793) 278,260	273,955 (460) (273,495) 273,955	271,905 (456) (271,449) 271,905	268,966 (451) (268,515) 268,966	既存の幼稚園施設において対応可能。
		その他	(人日) 10,911	13,248 10,911	13,113 12,345	12,910 12,345	12,813 12,345	12,675 12,675	2施設の新規事業参入により確保していく。
③	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	低学年	(人) 3,412	3,501 3,501	3,415 3,415	3,373 3,373	3,304 3,304	3,270 3,270	待機児童を出さない取組を継続していく。
		高学年	(人) 0	1,103 75	1,098 150	1,086 225	1,078 636	1,047 1,047	平成29年度までは、定員に余裕のある児童クラブを中心に対応し、30、31年度で確保していく。
④	地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター)	(人日) 46,152 (10施設)	47,575 46,152 (10施設)	47,041 46,152 (10施設)	46,559 48,552 (11施設)	46,061 48,552 (11施設)	45,450 50,952 (12施設)	市の東部・北部に新たに2施設（保育所併設などの方法による）の整備を目指す。	
⑤	病児・病後児保育事業	(人日) 1,950 (4施設)	2,732 2,030 (4施設)	2,703 2,030 (4施設)	2,668 2,030 (4施設)	2,644 2,030 (4施設)	2,612 2,630 (5施設)	1施設の新規事業参入により確保していく。	
⑥	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	(人日) 3,172	3,172 3,172	3,155 3,172	3,127 3,172	3,105 3,172	3,072 3,172	既存の事業実施施設において対応可能。	
⑦	子育て短期支援事業	(人日) 960	951 960	941 960	929 960	920 960	910 960	事業内容の充実を目指す。	
⑧	養育支援訪問事業	(件)	622	619	614	609	603 (数値目標なし)	既存の事業実施体制で対応可能。事業内容の充実を目指す。	
	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（新規）	—	実施	実施	実施	実施	実施	平成27年度から事業を実施していく。	
⑨	妊婦健康診査	(人)	2,987	2,987	2,987	2,987	2,987 (数値目標なし)	既存の事業実施体制で対応可能。事業内容の充実を目指す。	
⑩	乳児家庭全戸訪問事業	(人)	2,813	2,813	2,813	2,813	2,813 (数値目標なし)	事業内容の充実を目指す。	
⑪	利用者支援事業（新規）	(箇所)	1	1	1	1	1	行政窓口1か所において、事業を実施していく。	
		0	1	1	1	1	1		
⑫	実費徴収に係る補足給付を行う事業（新規）	—	実施	実施	実施	実施	実施	平成27年度から事業を実施していく。	
⑬	多様な主体の参入促進事業（新規）	—	実施	実施	実施	実施	実施	平成27年度から事業を実施していく。	

編集・発行 高知市子育て給付課

〒780-8571高知市本町5丁目1番45号

TEL.088-823-9447